

公益認定に係る主な検討事項（その他）

1. 経理的基礎

【経理的基礎の内容】

※資産、資力、経理処理の適切さ

【収支予算書、他の財務諸表において確認すべき数値、他に確認が必要な書類の有無】

2. 収益事業等の区分経理

【収益事業等を区分する基準】

※税法、標準産業分類、企業会計上のセグメント情報

3. 認定初年度における事業年度の考え方

(1) 認定初年度における事業年度の始期

(注) 新設法人…認定日に認定の効果

移行法人…移行の登記の日に認定の効果

【認定初年度における事業年度の始期】

※①事業年度の始期について特段の規定なし

②認定日を始期（みなし事業年度を設定）

③登記の日を始期（みなし事業年度を設定）

④認定日の属する事業年度開始の日を始期

⑤認定日以後に始まる事業年度開始の日を始期

⑥法人の指定する任意の日を始期（みなし事業年度を設定）

(2) 認定日の属する事業年度において作成する計算書類

【認定日の属する事業年度の計算書類】